

宮古市田老地区土地区画整理事業
乙部地区防災集団移転促進事業 工事着手！

沿岸広域振興局土木部
宮古土木センター
都市計画課

【田老地区土地区画整理事業の概要<施行者：宮古市>】

本地区は、田老地域の中心市街地として発展してきたが、東日本大震災津波により地区内の建物の大半が流失または破壊されるなど甚大な被害に見舞われています。

このため、本地区においては、防災集団移転促進事業の実施により、被災した住宅の高台住宅団地への集団移転を図るとともに、浸水被害にあった市街地においては、土地区画整理事業の実施により、道路、公園等の整備や宅盤の一部嵩上げ、住宅用地、産業用地等の土地利用の集約化を行い、津波をはじめとする災害に対して安全かつ安心で拠点性の高い市街地を整備し、東日本大震災津波からの早期復興を図ることを目的とします。

田老地区土地区画整理事業の概要

- 1 土地区画整理事業の名称
宮古都市計画事業 田老地区土地区画整理事業
- 2 施行者：宮古市
- 3 事業期間：H.25.5.24～H33.3.31
(清算期間5年を含む)
- 4 施行面積：約 19.0ha



土地区画整理事業造成予定地

【乙部地区防災集団移転促進事業の概要<事業主体：宮古市>】

宮古市では、東日本大震災津波で大きな被害を受けた約 60ha の区域を建築制限が伴う災害危険区域に指定し、田老地区の乙部の高台に 285 戸、約 24.6ha の団地造成を行います。県内 54 地区で防災集団移転促進事業による高台移転が予定されており、防災集団移転促進事業による工事着手としては、県内 16 地区となります。

住宅団地	造成面積	造成区画	うち自主再建	うち災害公営住宅	事業期間
乙部団地	約 24.6ha	285 戸	189 戸	96 戸	H24～H27

表 1 防災集団移転促進事業の概要

